

女性活躍推進に関する情報公表

青森県すこやか福祉事業団

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①労働者に占める女性労働者の割合（雇用区分別）

雇用区分	呼称	人数(人)			割合(%)	
		男性	女性	合計	男性	女性
正規職員	正職員	73	102	175	41.7	58.3
非正規職員	準職員	31	45	76	40.8	59.2
	非常勤職員	23	35	58	39.7	60.3
	世話人	3	17	20	15.0	85.0
合計		130	199	329	39.5	60.5

※上記には常勤役員2名、常勤役員・職員2名は含まない。

②管理職に占める女性労働者の割合

区分	人数(人)	割合(%)
男性職員	15	68.2
女性職員	7	31.8
合計	22	100.0

③役員に占める女性の割合

区分	人数(人)	割合(%)
男性	5	83.3
女性	1	16.7
合計	6	100.0

2 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

①男女の平均勤続年数の差異

区分	平均勤続年数
男性職員	9.9 …①
女性職員	7.1 …②
差	2.8 (①-②)

②男女別の育児休業取得率

区分	雇用区分	取得者(人)	割合(%)
男性職員	正職員	1	100
	非正規職	0	
女性職員	正職員	3	100
	非正規職	1	
合計		5	

【育児休業取得率】
 (育児休業取得者数 ÷ 出産した職員) × 100 で算出

※男性は申請者と実取得者で表示

令和7年度中に申請し、取得（継続中含む）したものの。

3 男性の賃金に対する女性の賃金の割合

◆対象期間：令和7年4月支給分から令和8年3月支給分まで

区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合	備考
全労働者	83.3%	
正職員	78.6%	
正職員以外	92.1%	準職員、非常勤職員、世話人など（無期雇用含む）

【付記】

①この期間の対象人数は、男性130人（うち正職員は73人）、女性199人（うち正職員は102人）である（退職済の職員も含む）。

②賃金は、課税支給額による。

③年間支給額を単純12分割して算出している。

令和8年5月31日 時点
